

あさぎり町生涯学習センター

現行					改正後				
別表(第8条関係)					別表(第8条関係)				
(単位：円)					(単位：円)				
区分		使用料(上段：町内 下段：町外)			区分		使用料(上段：町内 下段：町外)		
		午前 9時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時			午前 9時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時
事務棟	大会議室	720	720	720	事務棟	大会議室	730	730	730
		1,080	1,080	1,080			1,100	1,100	1,100
研修棟	研修室 (1室あたり)	510	510	510	研修棟	研修室 (1室あたり)	520	520	520
		765	765	765			780	780	780
西棟	コミュニティルーム	720	720	720	西棟	コミュニティルーム	730	730	730
		1,080	1,080	1,080			1,100	1,100	1,100
	多目的研修室 (1室あたり)	510	510	510	多目的研修室 (1室あたり)	520	520	520	
		765	765	765		780	780	780	
	音楽室	510	510	510	音楽室	520	520	520	
		765	765	765		780	780	780	

付記					付記				
1 研修棟について、第8条第4項に規定する期間利用の場合は、別途料金となる。					1 研修棟について、第8条第4項に規定する期間利用の場合は、別途料金となる。				
2 大会議室、研修室、コミュニティルームの上記料金には冷暖房使用料を含む。					2 大会議室、研修室、コミュニティルームの上記料金には冷暖房使用料を含む。				